

静岡県令和元年度第10回公募公債を次の発行要項により募集する。

令和元年11月7日

静岡県知事 川勝平太

静岡県令和元年度第10回公募公債発行要項

- 1 発行者の名称
静岡県
- 2 発行総額
金100億円
- 3 発行の目的
令和元年度事業資金等に充当するため。
- 4 各公債の金額
1万円
本公債については社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるものとする。
- 5 利率
年0.060パーセント
- 6 発行価額
額面100円につき金100円
- 7 償還金額
額面100円につき金100円
- 8 応募者利回り
年0.060パーセント
- 9 償還の方法及び期限
本公債の元金は、令和11年9月20日にその全額を償還する。ただし、償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
買入消却は、いつでもこれをすることができる。
- 10 利息支払の方法及び期限
利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、毎年3月20日及び9月20日の2回に、各々その日までの前6ヶ月分を支払う。6ヶ月に満たない利息を支払うときは、6ヶ月の日割をもってこれを計算する。利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
償還期日後は、利息をつけない。
- 11 申込期日
令和元年11月13日
- 12 払込期日
令和元年11月20日
- 13 募入方法

応募超過の場合は、本公債の引受及び募集取扱会社の代表者が、適宜募入額を定める。

14 募集の受託会社

株式会社静岡銀行

15 引受及び募集取扱会社

株式会社静岡銀行

スルガ銀行株式会社

株式会社清水銀行

株式会社みずほ銀行

株式会社三井住友銀行

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

S M B C 日興証券株式会社

大和証券株式会社

野村證券株式会社

みずほ証券株式会社

東海東京証券株式会社

岡三証券株式会社

東洋証券株式会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社

バークレイズ証券株式会社

B N P パリバ証券株式会社

メリルリンチ日本証券株式会社

しんきん証券株式会社

株式会社 S B I 証券

16 振替機関

株式会社証券保管振替機構

=====

静岡県令和元年度第11回公募公債（5年）を次の発行要項により募集する。

令和元年11月7日

静岡県知事 川勝平太

静岡県令和元年第11回公募公債（5年）発行要項

1 発行者の名称

静岡県

2 発行総額

金200億円

3 発行の目的

令和元年度事業資金等に充当するため。

4 各公債の金額

1,000万円

5 社債法の適用

本公債については社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるものとする。

6 利率

年0.001パーセント

7 発行価額

額面100円につき金100円

8 償還金額

額面100円につき金100円

9 応募者利回り

年0.001パーセント

10 償還の方法及び期限

本公債の元金は、令和6年9月20日にその全額を償還する。ただし、償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。

買入消却は、いつでもこれを行うことができる。

11 利息支払の方法及び期限

利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、毎年3月20日及び9月20日の2回に、各々その日までの前6ヶ月分を支払う。6ヶ月に満たない利息を支払うときは、6ヶ月の日割をもってこれを計算する。利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。

償還期日後は、利息をつけない。

12 申込期日

令和元年11月7日

13 払込期日

令和元年11月18日

14 募入方法

応募超過の場合は、本公債の引受及び募集取扱会社の代表者が、適宜募入額を定める。

15 募集の受託会社

株式会社静岡銀行

16 引受及び募集取扱会社

野村証券株式会社

みずほ証券株式会社

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

17 振替機関

株式会社証券保管振替機構

=====

静岡県第28回20年公募公債を次の発行要項により募集する。

令和元年11月7日

静岡県知事 川勝平太

静岡県第28回20年公募公債発行要項

1 発行者の名称

静岡県

2 発行総額

金100億円

3 発行の目的

令和元年度事業資金等に充当するため。

4 各公債の金額

1,000万円

5 社債法の適用

本公債については社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるものとする。

6 利率

年0.310パーセント

7 発行価額

額面100円につき金100円

8 償還金額

額面100円につき金100円

9 応募者利回り

年0.310パーセント

10 償還の方法及び期限

本公債の元金は、令和21年9月20日にその全額を償還する。ただし、償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。

買入消却は、いつでもこれを行うことができる。

11 利息支払の方法及び期限

利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、毎年3月20日及び9月20日の2回に、各々その日までの前6ヶ月分を支払う。6ヶ月に満たない利息を支払うときは、6ヶ月の日割をもってこれを計算する。利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。

償還期日後は、利息をつけない。

12 申込期日

令和元年11月7日

13 払込期日

令和元年11月18日

14 募入方法

応募超過の場合は、本公債の引受及び募集取扱会社の代表者が、適宜募入額を定める。

15 募集の受託会社

株 式 会 社 静 岡 銀 行

16 引受及び募集取扱会社

野 村 證 券 株 式 会 社

S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社

大 和 証 券 株 式 会 社

17 振替機関

株 式 会 社 証 券 保 管 振 替 機 構